【表紙】

【提出書類】	**変更報告書No.9**
【根拠条文】	**法第27条の26第2項第2号**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**長島・大野・常松法律事務所 弁護士　　月岡　崇**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー**
【報告義務発生日】	**2026年10月30日**
【提出日】	**2026年11月9日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**1**
【提出形態】	**その他**
【変更報告書提出事由】	**株券等保有割合が1%以上減少したこと**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	ポールトゥウィンホールディングス株式会社
証券コード	3657
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド （Orbis Investment Management Limited）
住所又は本店所在地	バミューダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス （Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	1989年11月22日
代表者氏名	マシュー・ファー
代表者役職	ディレクター
事業内容	投資一任業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー 長島・大野・常松法律事務所　弁護士　赤星　翔音
電話番号	03-6889-7000

（２）【保有目的】

当社の管理下にあるファンドの資産運用のための投資

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号

株券又は投資証券等（株・口）			1,726,400	
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H	O
新株予約権付社債券（株）	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計（株・口）	V	W	X 1,726,400	Y
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	AA			
保有株券等の数（総数）（V+W+X+Y-Z-AA）	AB			1,726,400
株券、株券預託証券及び株券信託受益証券のうち保有潜在株券等の数に加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N+O+P+Q+R+S+T+U+AC）				

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（2026年10月30日現在）	AD	38,156,000
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合（%）（AB/（AD+AE-AF）×100）		4.52
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		7.69

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが顧客等と締結する投資一任契約等